

水俣病公式確認60年と報道のいま

2016.11.10 熊本学園大学 水俣学講義

朝日新聞 田中久稔

□はじめに

- ・新聞記者の仕事
- ・水俣病を伝えること
～「終わらない」水俣病／今ある水俣病

□水俣病とは

《略史》

～被害の局限。後追いの補償・救済

- 1932年 日本窒素肥料（後のチッソ）がアセトアルデヒド工程を稼働
- 53年 「最初」の患者が発症
- 56年 水俣病の公式確認
- 59年 見舞金契約、水俣病患者診査協議会の設置
- 65年 新潟水俣病の公式確認
- 68年 アセトアルデヒド生産停止。国が公害病認定
- 70年 水俣病補償処理委員会（厚生省）のあっせん案
- 73年 **第1次訴訟判決** 患者勝訴確定 →→ 補償協定
- 77年 環境庁通知「52年判断条件」※現行の認定基準
- 85年 **第2次訴訟控訴審判決**
- 86年 特別医療事業
- 93年 **水俣病第3次訴訟判決（第2陣）**
- 95年 第一の政治決着 1万人余に一時金
- 2004年 **関西訴訟最高裁判決**
- 09年 水俣病被害者救済特別措置法 →→ 第二の政治決着
- 13年 **溝口訴訟・F氏訴訟最高裁判決**、水俣条約、全国豊かな海づくり大会
- 14年 環境省通知「認定における総合的検討について」
特措法の判定終了 3万人余に1時金
- 16年 公式確認60年
- 現在 患者認定申請者2137人（9月末現在）。訴訟原告1400人余
認定患者2282人、被害者約7万人。全体像は？ チッソの今後は？

《病像、被害実態、補償》

《社会意識、人権、環境》

《継承》

□水俣病と報道

《いくつかの節目》

～1959年、68年、73年、95年、2004年、2011年

《公式確認60年の報道》

《これから》